

## 児童虐待・DVをなくすためにできること

### 児童虐待とは

児童虐待は、保護者などが監護する十八歳未満の児童に行うもので、身体的・性的・心理的虐待、ネグレクトの四つに分類されます。児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向で（表1）、

### DVとは

ドメスティック・バイオレンス（DV）は、日本において「配偶者や恋人などの親密な関係にある、また

はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用され、身体的・性的・精神的・経済的暴力の四つに分類されます。DVに関する相談件数も増加傾向で（表2）、被害の多くは女性であることがさまざまな報告から分かっています。

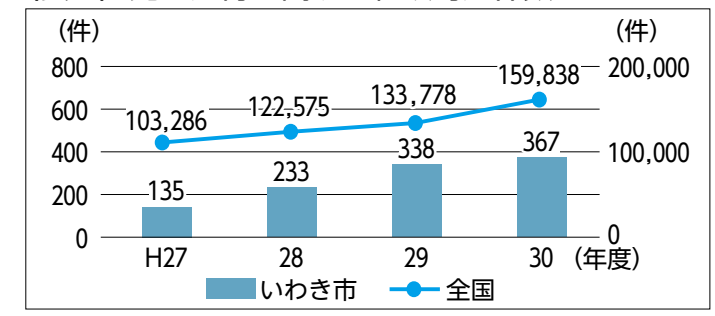
### 児童虐待とDV

児童虐待とDVは同時に行われる場合があり、子どものいる家庭で起こるDVは、子どもの心身の成長にさまざまな影響を与えることが分かってきました。子どもの前で行われるDV（面前DV）は心理的虐待に該当し、児童相談所に寄せられる相談としても増加しています。また、DV被害者は、加害者への恐怖心などから子どもへの暴力（身体的虐待）を制止できない場合があるため、虐待が深刻化する要因の一つと

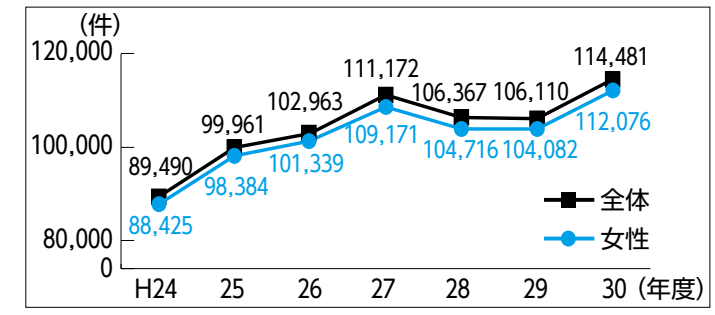
### 児童や女性への暴力撤廃への理解を

十一月は児童虐待防止推進月間です。また、十一月十二日から二十五日までは女性に対する暴力撤廃国際日にちなんで「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間となっています。本年四月には、児童福祉法などの改正法が施行され、しつけと称した体罰の禁止が明記されました。市では、全ての子どもが虐待を受けずに健やかに成長できる社会の実現や暴力防止、性差別の解消のため、子どもの権利相談室を設置し、皆さんの悩みや不安に対応するほか、児童虐待に関する通告をお受けしています。

〈表1〉児童虐待に関する相談対応件数



〈表2〉DVに関する相談件数



### 地域全体で手を取り合う体制づくりを

年齢を問わず許されるものはありません。これらの問題は克服すべき課題であることを一人一人が理解・意識し、地域全体で取り組む必要があります。また、児童虐待やDVは潜在化しやすく、一人で解決することが難しい問題です。これらの発生予防・早期発見は、誰もが社会から孤立せず、地域全体で手を取り合っている体制づくりにつながります。この機会に私たちにできることを考えてみましょう。



※表1は厚生労働省「平成30年度児童相談所での児童虐待相談対応件数」などを、表2は内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」などを基に作成。

## Q. こんなとき、どうする？

### 1 これって虐待、DVかも？

皆さんがお住まいの近くで「大人の怒鳴り声と子どもの泣き声が長時間続いている」「DV被害に似た内容の相談を受けた」など、児童虐待やDVが疑われる場面に遭遇した場合、どのようにしたらよいのでしょうか？



### 2 つらい気持ちを一人で抱えていませんか？

「子育てがつらくて子どもに当たってしまう」「誰にも相談できない、相談する場所が分からない」と不安な気持ちを一人で抱えていませんか？

## A. あなたは一人ではありません

市では、本年4月から「こどもの権利相談室」として、各地区保健福祉センターやこども家庭課に子ども家庭総合支援拠点を設置しました。

各地区保健福祉センターでは、ケースワーカーや保健師、家庭相談員などが児童虐待に関する通告や相談に応じています。また、DVや離婚問題などの相談に応じる女性相談員を配置しているセンターもあります。

悩んでいる方や子どもたちをはじめ、家族や地域の方も、相談してください。一人で抱え込まず、勇気を出して話してみましょう。



## お問い合わせ

	相談・通告窓口	相談内容		電話番号
		虐待	DV	
市 (こどもの権利相談室)	平地区保健福祉センター	○	—	☎22-7457
	小名浜地区保健福祉センター	○	○	☎54-2111、54-2521
	勿来・田人地区保健福祉センター	○	—	☎63-2111
	常磐・遠野地区保健福祉センター	○	—	☎43-2111
	内郷・好間・三和地区保健福祉センター	○	○	☎27-8691、27-8612
	四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	○	—	☎32-2114
	小川・川前地区保健福祉センター	○	—	☎83-1329
県	こども家庭課	○	—	☎27-8563
	浜児童相談所	○	—	☎28-3346
	児童相談所全国共通ダイヤル	○	—	☎189 (いちはやく)
国	女性のための電話相談・ふくしま	○	○	☎0120-207-440
	配偶者暴力相談支援センター全国共通ダイヤル	—	○	#8008 (晴れば)
民間	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター全国共通ダイヤル	○	○	#8891 (早くワンストップ)
	チャイルドライン (18歳未満の子ども)	○	—	☎0120-99-7777

○お問い合わせ  
こども家庭課  
家庭支援係  
☎27・8563